

占領期の児童図書：プランゲ文庫児童書コレクション

## 「プランゲ文庫児童出版物の研究から—児童書を中心に—」

講師：谷暎子氏（元北星学園大学文学部教授）

2011年12月3日（土）

### はじめに

こんにちは。私は今朝、札幌から来ました。札幌は連日マイナス4度で、これからは「しばれますね」という、挨拶が交わされるとおもいます。

私がプランゲ文庫と出会ったのは1990（平成2）年です。そのころ私は、戦後北海道の出版ブームに刊行された児童出版物——児童書、児童雑誌、児童新聞の探索をしていました。でも既に散逸してしまい、図書館などが所蔵しているものは僅かでした。資料探しでたどり着いたのがプランゲ文庫だったのです。

幸いなことに、1995（平成7）年に米国・メリーランド大学の客員研究員として、プランゲ文庫で児童書の書誌的整理を担うことになりました。7ヵ月間でしたが、約8000タイトル・9000冊の児童書——絵本、漫画、読み物などを一冊ずつ手にして、書誌情報と検閲情報を記録する仕事をしました。この経験は、私にとってよい学びのときになりました。その後も『ゴードン・W・プランゲ文庫児童書目録』ができるまで、休暇を使ってプランゲ文庫に通いました。プランゲ文庫での経験は、今もいかされています。2004年から現在に至るまで、函館市中央図書館所蔵の児童雑誌の書誌的整理や、調査研究を仲間たちと続けています。

児童文学・文化では、長いこと「占領期は空白」とも言われていました。あるいは「仙花紙時代」として一くりにされ、見るべきものはないとも言われてきました。でもプランゲ文庫で毎日児童書と向き合っているうちに、それは違うのではないかと思うようになりました。児童書は確かに玉石混交です。でも児童書には作り手たちの願いや、時代あるいは社会状況などが反映されていて歴史的な資料だと思ようになりました。そして書誌的整理を進めながら、できることなら占領下に出版された児童書を調査・研究したいと考えるようになりました。

初めてプランゲ文庫を訪れてから、もう15年も経ってしまいました。この間、プランゲ文庫の資料で、戦後北海道の児童出版物について、また児童書検閲について調査・研究を進めてきて、資料の貴重さを実感してきました。

児童新聞や児童雑誌、児童書も含めてプランゲ文庫の児童資料の特性を3点ほど挙げることができます。

一つは、占領下の日本で出版された児童出版物の最大のコレクションだということです。残念なことに日本にはこれだけの資料は残っていません。国際子ども図書館の調査では、児童書を所蔵する主な機関が所

蔵するのは、プランゲ文庫所蔵の読み物の6割、絵本は3割、そして漫画は2割弱だそうです。児童雑誌と児童新聞はもっと少ないのです。新聞はほとんど残っていないと言ってもよいほどです。北海道の児童雑誌や新聞について調べて分かったことですが、地元の記録にさえ残っていないものがプランゲ文庫にはあるのです。

地域の子どものための児童雑誌は、36都道府県で作られていました。三号雑誌で終わったものもあるのですが、地名を冠した雑誌、例えば北海道では「北の子供」(札幌：新日本文化協会、[1946-1950(昭和21-25)年])、青森では「むつの子」(青森：青い森社、[1946-1949(昭和21-24)年])、九州では「フレンド九州」(熊本：九州出版文化協会、[1948-1949(昭和23-24)年])などがあります。中央だけでなく地方で雑誌や新聞が盛んに発行されていたのは、この時期だけのことなのです。

新聞はもっと多くて、44の都道府県で発行されていたのです。それらを見ると、素人の編集で難もありますが、特に印象に残ったのは雑誌も新聞も政治や経済、社会のことなど、難しく「こんなこと分かるの？」と思うようなことを真正面から子どもたちにぶつけているとことです。戦中の反省からでしょうか。戦後、大人たちは真摯に子どもに向かい合っていたのだと、熱い思いが込み上げてきました。

二つ目は、児童出版物の作り手の意識が伝わってくることです。戦中の検閲や統制からの解放感、子どもたちへの期待、そして戦中に我慢を強い、楽しみを奪ったりしたことへの贖罪意識も読み取れます。

三つには、GHQによる検閲を受けた資料だということです。言うまでもないことですが検閲の調査研究には、検閲した側とされた側の資料が欠かせません。

検閲した側の一次資料はプランゲ文庫にありますし、GHQの検閲文書は米国・国立公文書館にあり公開されています。検閲した側には都合の悪いこともあるでしょうに、外国人にも公開しているのです。私も何度か公文書館で検閲文書を探しましたが、児童書というインデックスはないので探しにくく、見つけたものはそう多くはありません。それに比べ、検閲を受けた側の資料はごく僅かです。児童出版物で言えば、作家や編集者、出版社の証言は数えるほどで3人くらいでしょうか。検閲が終わった後も、検閲で何が問題にされたかは公表していませんし、削除箇所を元に戻すこともしていないのです。

今回、プランゲ文庫所蔵児童書のマイクロフィルム化が終わり、新聞や雑誌も既に終わっています。占領期の児童出版物研究の資料が整ってきたことは、児童文学・文化研究者にとってうれしいことです。それで、この機会にGHQの児童書検閲のことを取り上げようと考えました。

## I GHQの児童書検閲—絵本に見る検閲

### (1) 再版の絵本にみる出版社の対応

#### (スライド)『乗物ノイロイロ』

『乗物ノイロイロ』(武田幸一・文、今竹七郎・絵、昭和出版株式会社、[1945(昭和20)年])「表紙と裏表紙」

これは、いわゆる乗り物絵本です。15の

乗り物、地下鉄や電車を始め、旧植民地の乗物も含まれています。

スライドの右側は『乗物ノイロイロ』の裏表紙です。この地図を見れば何を意味しているか、きっとお分かりだと思います。実はこの絵本の初版は、戦中の1944（昭和19）年です。

（スライド）『大東亜 乗物ノイロイロ』  
『大東亜 乗物ノイロイロ』（初版 [1944（昭和19）年]）「表紙と裏表紙」

出版社はこの絵本を再版しようと、事前検閲に提出しました。そのままでは検閲を通らないと思ったのでしょうか、初版のタイトル『大東亜 乗物ノイロイロ』の「大東亜」、裏表紙に掲載の「お母様方へ」の文も除きました。ここには「大東亜共栄圏観察の一助として…（中略）編集しました。」と書かれているからだと思います。また乗り物の説明にある「ダイトウア」なども除いていますが、除くのを忘れたところが2カ所ありました。

（スライド）『乗物ノイロイロ』「グライダー」

一つはグライダーのページです。「ボクラモ イマニ アラワシニナツテトブンダアノ ソラヲ」とあります。「アラワシ」は海軍航空隊ですね。子どもが「大きくなったら海軍航空隊員になって、あの空を飛ぶんだ」と言いながら、グライダーを見上げている場面です。また、満州の汽車のページでは、「ダイトウア」を削るのを忘れてしまったようです。飛行機のページには、日の丸をつけた日本の旅客機も描かれていま

す。1950（昭和25）年に航空権が回復するまで、日本では飛行できなかったのですね。このページもチェックされたのではないかと思います。

検閲文書には「第二次大戦中に作られた絵本」であり、「軍国主義的な絵本」なので公開禁止にすると記されています。

（スライド）『コドモハゲンキ』  
『コドモハゲンキ』（柴野民三・文、林義雄・絵、啓明出版社、[1947（昭和22）年]）「表紙と裏表紙」

この絵本も再販のために、事前検閲に提出されました。絵本の表紙と裏表紙を見たとき、私は不自然さを感じました。なぜなら表紙と裏表紙が、同じ時期に描かれたとは思えなかったからです。しかし、この絵本がなぜ削除処分になったのかは分かりませんでした。この絵本の初版も戦中です。

（スライド）『マケルモノカ』  
『マケルモノカ』（初版：春江堂、[1943（昭和18）年]）「裏表紙（検閲断片）」

検閲断片の上余白には、“MAKERUMONOKA”と書き込まれていましたので、初版本の書名が『マケルモノカ』であったことが分かったのです。

下の方に「チイサイ ミナサンへ」という子どもに向けた作者の文が載っています。この文全体に×印、文の上に削除（Delete）と書き込まれています。文中の「マケルモノカ」、と「ダレニモマケ ナイヤウニ ナラウデハ アリマセンカ」に傍線がありますから、これが削除の理由でしょう。

## (スライド)『マケルモノカ』

「表紙と裏表紙」

私はこの絵本を古書店から手に入れたのですが、この表紙と裏表紙は同じ時期に描かれたことが分かりますよね。

この絵本には、子どもの遊びや生活が描かれています。どの頁にも「マケマスヨ」「マケマセン」「マケズニ」「マケルナ」などがあります。要するに、「負けないで頑張る」ことが強調されています。「マケルモノカ」は戦中の教えだから、いけないという意味だったのではないのでしょうか。

この絵本の検閲文書は見つかっていません。検閲では「チイサイ ミナサンへ」を削除するように命じられ、書名を『コドモハゲンキ』に変え、表紙を描き直して再検閲でパスしたのだと思います。

『大東亜 乗物ノイロイロ』と『マケルモノカ』は、戦中、内務省警保局の検閲に通ったものです。国策宣伝、戦意高揚の本が歓迎されていた時代ですから、紙の配給もよかったようで、初版も3万とか5万とか、ちょっと信じられないくらいの出版数です。しかも版を重ねています。

この絵本の再販からは、出版社や編集者たちがGHQの検閲をどのように考えていたのかも伝わります。戦中に出版した絵本は、検閲を通らないと思ったようで、戦時用語などを削って検閲に提出しています。でも文や絵からは、戦中の出版意図や思想が見え隠れしています。そうした絵本を再販しようとする出版社は、何が検閲で問題にされるのかを、理解できていなかったの

ではないのでしょうか。

## (2) 検閲で問題視されたこと

### a. 「復讐」

## (スライド)『カシコイアリ』

『カシコイアリ』(江口渙・文、鈴木寿雄・絵、二葉書店、[1946(昭和21)年])「表紙」

新刊本として出すために、検閲に提出して公開禁止になった絵本もあります。『カシコイアリ』もその一つで、復讐がテーマになっています。これは江口渙(ひろし)一戦後は「かん」と読ませたそうですが一と童画家の鈴木寿雄の絵です。

蟻地獄—ウスバカゲロウの幼虫—が、すり鉢状の穴を掘って隠れているところに、蟻が落ち食べられてしまいます。それを見た仲間が敵討ちを始めますが、年寄の蟻が、「今は勝てないから、秋になってからにきなさい」となだめます。秋になり、蟻地獄がウスバカゲロウになって飛び出し、卵を産むと弱って飛べなくなりました。そこで蟻たちはウスバカゲロウをかみ殺してしまったという話です。

## (スライド)『カシコイアリ』「カタキウチ」

かわいらしい絵ですが、アリたちが武装して復讐する場面です。この話は童話集『梟のお引越し』(江口渙著、中央公論社、[1940(昭和15)年])に収録の「蟻じごく」を、800字にして絵本化したものです。江口自身は、文学と自然科学を融合させようとした試みで、大変気に入っていたようです。検閲文書には、「仲間を捕らえられた蟻たち

が蟻地獄に復讐する内容で、現在の日本を象徴するような話」だと記されていました。

「蟻じごく」が弱くなるまで待って復讐することが、占領軍に対する復讐と捉えられたわけです。

2007（平成 19）年に、『戦中戦後の出版と桜井書店』（山口邦子著、慧文社、2007（平成 19）年）が出版されました。この本によると、桜井書店は、江口が戦中に刊行した童話集の重版を勧める手紙を出しています。江口の返信には、大いに喜んでいるが「重版に当たり、ひとつ困ったことがある」と。重版したら「発売禁止か削除をうける可能性が十分にある」と書き、収録作品について説明しています。

「蟻じごく」を『カシコイアリ』として刊行しようとしたが、「復讐」がテーマなので発売禁止になったと伝えています。江口は、「天皇制に対するプロレタリアの復讐というつもり」なのだが、「米国に対する日本側の復讐」という意味にとられたと述べています。「どうしても承諾しないのです。とうとうダメでした。」と書いているところを見ると、検閲官に説得を試みたのでしょう。ちなみに、この封書は郵便検閲で開封されていたと言います。

検閲文書の中には、右翼的作家（rightist author）、左翼的作家（leftist author）というファイルもありました。作家活動から、思想的な傾向、加盟団体などが調べられています。その左翼的作家のファイルに、江口渙に関する文書もありました。GHQ は、作家の動向にも注意を向けていたことを知りました。

## b. 「日の丸」

次は日の丸のことです。

### （スライド）『金太郎』

『金太郎』（鷲里ましろ著、育英出版社、[1946（昭和 21）年]）「表紙」

皆さんがよく知っている『金太郎』ですが、部分削除を命じられています。

### （スライド）『金太郎』「お母さま方へ」

どこが削除を命じられたかと言うと、「お母さま方へ」の文を囲むように描かれているイラストの一つです。上が検閲に提出して部分削除を命じられた絵、下は指示通り削除して再検閲でパスした絵です。小さくて見えにくいのですが、右上の船に×印が付いていますね。そして、カタカナで「トル」と書いてあります。×印のところに描かれているのは、小さな日の丸の旗です。検閲文書には、イラストにある「船首の日の丸の旗を削除」するように記されていました。

私は長い間、戦後日の丸の旗は全面禁止だったと思っていたのですが、そうではなく許可制だったようです。初めに許可されたのは 1946（昭和 21）年の元旦、3 日、5 日でした。その後、年度によって憲法記念日には、最高裁判所や皇居など指定された場所で、1948（昭和 23）年になると祝祭日に掲揚が許可されました。全面解除になり自由に掲揚できたのは、1949（昭和 24）年からでした。

### （スライド）『アメリカのこども 第 1 集 学校の巻』

## 『アメリカのこども 第1集 学校の巻』

(坂西志保・文、杉原澄子、吉村順三・絵、英研社、[1948 (昭和 23) 年]) 「表紙」

坂西志保が文を書いている絵本で、事後検閲に提出されたものです。表紙の中ほど左側に、「最後の頁が違反」(1 violation last page) とあります。

## (スライド) 『アメリカのこども』 「国際クラブ」

これは「国際クラブ」のページです。アメリカの小学校にある国際クラブでは、会員は 11 カ国の国旗が飾られた教室で、「外国の良い点、美しい点」を学んでいると書かれています。

検閲では、飾られている日の丸の旗を○で囲み、その下に disapprove (不可) と書き込まれています。事後検閲での不可は、事前検閲の公開禁止にあたるような処分です。検閲文書には、rightist propaganda (右翼プロパガンダ) と書かれていますが、理由は記されていません。さらに調べてみましたら、検閲員が参考に使っていた「重要事項指示書」(KEY LOG) に、「アメリカと日本の国旗を同時に載せた写真は掲載してはならない」という条項がありました。この条項に抵触すると判断されたのかも知れません。戦勝国と敗戦国の国旗を、一緒に飾ってはいけないということでしょうか。

『金太郎』や『アメリカのこども』の検閲結果からは、検閲では日の丸の旗の掲揚についても、細かくチェックしていたことが伝わってきます。

## c. 「反米思想の現れ」

(スライド) 『ウシカフムスメ』

『ウシカフムスメ』(吉田一穂・文、堀内規次・絵、霞ヶ関書房、[1946 (昭和 21) 年]) 「表紙と裏表紙」

事前検閲で反米思想の表れとされ、公開禁止になった絵本です。北海道出身の現代詩人である吉田一穂と、洋画家の堀内規次が創りました。私はプランゲ文庫で初めてこの絵本を見たのですが、とてもモダンな絵に惹きつけられました。

村の牛飼娘が戦いを逃れて、谷間でひっそり牛を飼います。そして、戦争が終わると、牛を連れて村に戻ってくるという物語です。吉田一穂自筆の後記が、ゲラ刷に貼られていました。一穂は、「暴行の嵐を避けるために可弱い者の防ぎようとして、村の大切な牛の群れを一人の少女が隠しもらった」という話で、普仏戦争の挿話に想を得たと書いています。一穂は、随分前から絵本化しようと考えていたようですが、公開禁止 (suppress) を命じられました。

(スライド) 『ウシカフムスメ』 「イクサガ オキタト イフハナシ」

馬上で兵士が刀を振り回している場面の、「イクサガ オキタト イフハナシ」の文に検閲のチェックが入っています。また別のページの、刀や銃を持った兵士が逃げる村人に銃を向けている場面「ヤマ カハコエテハタフミアラシ テキノヘイタイムラカラムラへ」の文にも、検閲のチェックが入っています。

この絵本の検閲文書は見つかっていませんが、絵を描いた堀内規次の証言がありま

す。堀内によると、検閲では「軍隊は米国軍、村の娘が日本国民、牛は隠匿物資」ととらえられ、反米思想の表れとされ公開禁止になったと言います。

一穂は、ゲラ刷りまでできているのに出版社に迷惑はかけられないと書き直します。戦いではなく、盗人をテーマにして検閲に提出しました。しかし、この第二稿でも全面書き直しを指示されたそうです。

### (スライド) 『うしかひむすめ』

『うしかひむすめ』(吉田一穂・文、堀内規次・絵、霞ヶ関書房、[1946(昭和21)年])  
「表紙と裏表紙」

再度書き直したのが『うしかひむすめ』でした。第三稿は、牛飼娘が日照りから牛を守るという話になっています。

一穂は牛飼娘が戦いから牛を守る→盗人から牛を守る→干ばつから牛を守る→とテーマを変えざるをえなかったのです。『うしかひむすめ』は、当初の物語よりも力の弱いものになっていると思います。一穂が描きたかった世界から、次第に遠のいてしまったのが残念です。

ここまで絵本をいくつか見たのですが、一穂のように、三度も作品の改稿を迫られ書き直すということが起きています。検閲の理不尽さをあらためて感じました。

## Ⅱ 検閲終了後の出版物をたどって 一賢治童話

検閲の調査結果を、私は研究会や学会などで発表してきました。児童書検閲の実態は解明されていなかったのも、関心を持っ

て考えてくださる方もいました。でも、なかには「アメリカ軍の検閲なんて、いい加減なもので、問題にするには及ばない」と言われる方もいました。

占領下の児童出版物検閲の実態を明らかにすることは、戦後児童文学・文化を考える上で欠かせないと私は考えています。そこで検閲を受けた側には、問題がなかったのか、調べてみることにしました。といっても、検閲を受けた側の資料は散逸してしまい残っていません。ですから、占領期に出版された本をたどってみることにしたのです。最初に手がけたのは、宮沢賢治の作品集です。

### (1) 検閲で削除を命じられた賢治童話

賢治童話は、大人にも子どもにも読まれています。教科書にも掲載されているし、出版された作品集も多いと思ったからです。検閲で違反に問われたのは3作品でした。

一つは「蟻ときのこ」です。蟻の子どもが朝目覚めると、大きなきのこが生えています。蟻の子どもはきのこを知らないので、歩哨のところに行って「大変！ 変なものが生えている」と伝えます。すると、「アルキル中佐に報告しておいで。そして測量してもらおうように言っておいで」と言われます。蟻たちが中佐のところへ行って伝えるのですが、「たいしたものじゃない」と取り合ってもらえません。仕方なく帰ってきたら、きのこはもう崩れてしまっていた、という話です。

この作品は『やまなし』(宮沢賢治、日本書院、[1946(昭和21)年])と『宮沢賢治』森荘己池、社陵書院、[1946(昭和21)年])

に収録されていますが、事前検閲で「全文削除」を命じられました。

『宮沢賢治』は、賢治と親交のあった森荘己池（もりそういち）が子どものために書いた伝記です。賢治がどんな童話を書いたかを紹介するのに、この話が選ばれています。事前検閲ですからゲラ刷が提出されていますが、珍しいことに1冊まるごとプランゲ文庫に残っていました。「蟻ときのこ」の下余白には、**militaristic expression**（軍国主義的印象）の書き込みがあります。どこかユーモラスな歩哨が登場するだけなのに、なぜ削除なのかと思っていたのですが、軍国主義的印象を与えるからだということです。

検閲指示があると、出版社は指示通り削除して出版しなければなりませんでしたが、『宮沢賢治』の刊行本を確かめようとしたのですが、なぜかプランゲ文庫にはないのです。日本に帰ってから調べると、「蟻ときのこ」を削除しないまま出版していました。違反行為ですが、おそらく検閲結果を待たずに印刷し販売したのだと思います。こうした例は、他の児童書にも見られます。「蟻ときのこ」が削除されたのは1947（昭和22）年の再版で、「どんぐりとやまねこ」が収録されていました。

二つ目は「鳥の北斗七星」で、事前検閲で「全文削除」を命じられました。この作品は、賢治が生前に出した唯一の童話集『注文の多い料理店』（[1924（大正13）年]）に収録されています。戦後版『注文の多い料理店』（宮沢賢治著、社稜書院、[1947（昭和22）年]）は、その紙型を使って印刷したと言われています。しかし、この童話集

には「鳥の北斗七星」が収録されていませんでした。研究者が指摘していましたが、収録されなかった理由は分からないままでした。「鳥の北斗七星」の検閲断片で、全文削除を命じられていたことが判明しました。

この作品は、賢治作品には珍しく戦争や近代兵器を真正面から書いたものです。検閲文書は見つかっていないのですが、義勇艦隊、駆逐艦や巡洋艦、大砲などの用語に検閲のチェックが入っています。おそらく軍国主義的作品と判断されたのだと思います。

「蟻ときのこ」「鳥の北斗七星」は、賢治の他の作品集にも収録されています。それらを調べてみると、検閲で削除されたものとパスしたものがありました。

「蟻ときのこ」が全文削除を命じられた所収本は2冊、一方でパスしたのが『風の又三郎』（羽田書店、[1947（昭和22）年]）など4冊の所収本です。また「鳥の北斗七星」の全文削除を命じられた所収本は1冊、パスしたのは『グスコブドリの伝記』（羽田書店、[1947（昭和22）年]）など4冊の所収本です。

三つ目は「注文の多い料理店」です。削除を指示されたのは、実は一般向けの本で、『宮沢賢治全集 第4巻』（十字屋書店、[1947（昭和22）年]）と、『宮沢賢治名作選 上』（松田甚次郎、社稜書院、[1946（昭和21）年]）です。

削除されたのは冒頭部分で、「二人の若い紳士が、すっかりイギリスの兵隊のかたちをして、ぴかぴかする鉄砲をかついで、白熊のような犬を二疋つれて、だいぶ山奥の、木の葉をかさかさしたところを、こんなこと

を、言いながら、あるいてをりました」の、傍線部分の「イギリスの兵隊のかたちをして」です。『宮沢賢治名作選 上』の検閲断片には、「イギリスの兵隊のかたちをして」に抹消線が引かれ、その横に「トル」、そして赤鉛筆で「GHQ 削除」と書き込まれています。

この作品は小学校の教科書にも採用されていて、冒頭部分は子どもたちもそらんじるほどだと言われています。この冒頭部分は物語の導入部で、若い紳士の人物像が描かれている大切な部分です。先に紹介した2冊が全文削除になり、『注文の多い料理店』（杜陵書院、[1947（昭和22）年]）に収録の同じ作品は検閲にパスしています。

また「注文の多い料理店」では、自主規制もみられました。『カイロ団長』（杜陵書院、[1947（昭和22）年]）ほか3冊は、あらかじめ「イギリスの兵隊のかたちをして」を削って検閲に提出していました。おそらく検閲で削除されたという情報が出版社に伝わり、検閲を通そうとして自主規制したのだと思います。

## （2）検閲期間中、検閲終了後の出版社の対応

検閲が終了した後、削除箇所は元に戻されたのでしょうか。元通りに復元されていることを期待したのですが、「注文の多い料理店」では、「イギリスの兵隊のかたちをして」を削除したまま出版されていました。1950（昭和25）年に2冊、1952（昭和27）年に2冊、そして1962（昭和37）年になってからも1冊ありました。現存する出版社に、なぜ削除して出版したのかを問い合わせ

せましたが、「古いことで記録も残っていないし、担当者も退職していてわかりません」という素っ気ない返事でした。

子どもの本の編集者、出版社の出版倫理が問われる問題だと考えます。子どもに本を手渡す先生や図書館員にも、児童書を注意深く見ることが求められています。そのためにも作品の受容史研究が、欠かせないと思います。

児童書検閲の調査を続けてきて、検閲結果をどう解釈したらよいか、また検閲調査の結果を、今後どういかにしたらよいか、考え込んでしまうことも多々ありました。

## Ⅲ 検閲が生む矛盾—公開禁止から出版許可へ

最後にもう一つ、絵本を取り上げたいと思います。

（スライド）『トリノアパート』

『トリノアパート』（奈街三郎・文、安泰・絵、二葉書房、[1947（昭和22）年]）「表紙」

事前検閲で公開禁止を命じられたのですが、一転して出版が許可された絵本です。先に、どんな物語かを話しましょう。

ある風の強い晩に、鳥の国で大火事があったのです。けれど崖の上にあるハゲタカの家だけが焼け残りしました。いろいろな鳥たちが次々にハゲタカのところに出かけ、「焼け出されたので、部屋を貸してほしい」と頼みます。ところが、どの鳥が行ってもハゲタカは「満員だよ」と断ります。最後に行ったフクロウは、「昼は寝ているが、夜

は目が見えるので一晩中起きている。だから邪魔にはならないから部屋を貸して」と頼みます。ハゲタカは「夜回りになってちょうどいい。越してきたまえ」と。次の日、フクロウは今まで断られた鳥たちを連れてきて「うちの者も一緒に来たからよろしくたのむ」と、ハゲタカの家に入りこんでまいります。広いハゲタカの家も満員になり、楽しいアパートになったという話です。

#### (スライド)『トリノアパート』「大火事」

この絵本の検閲文書は、複数見つかりました。文書には、現在の日本の社会状況を表している絵本だと記されています。まず問題にされたのは大火事の場面です。皆さんは、この火事の絵を見て何を考えになりますか。検閲文書には、「日本人であれば、誰もが B29 の空襲による火事だと思うだろう」と書かれていて驚きました。私には、そのようには見えませんでしたし、そんな解釈があるのかと啞然としました。

さらに、いくつかのコメントが続きます。この話は「ホームレスに裕福な家に乗っ取りなさいと教えているようなもの」、「民主主義は個人の所有物を認めているのに、それを乗っ取るようなことはやってはいけない」、「日本人の道徳観が低くなっている現在、それを助長するような不道德なことを子どもに教えるような本は出すべきでない」、「ハゲタカをだますのではなく、きちんと説得するよう教えるべきだ」と述べています。驚きですが、こうした理由で一度は公開禁止が決まっています。

ところが民間検閲局(CCD)の担当者は、民間情報教育局(CIE)の教科書担当官に

相談します。教科書担当官は、「確かにそのような解釈もできるが、大部分の読者はそのような解釈をする可能性は少ない」と言っています。私も、その通りだと思いました。民間検閲局では、教科書担当官の意見を受け入れます。そして、出版社の代表を呼び、出版許可の理由を伝えています。一つは、二葉書房は経営状態が良いこと。もう一つは、紙の浪費を避けたいこと。そして今後は検閲結果が届いてから印刷するように約束させ、出版を許可しました。おそらく、出版社は検閲結果が届く前に印刷してしまったのだと思います。

この絵本の検閲には、検閲の矛盾がよく表れているのではないのでしょうか。占領軍にとっては、占領政策がスムーズに行われることが一番大事ですから、その妨げになることは避けたいわけです。子どもの本であっても、そうした目でチェックしていくと、このような解釈になるのでしょうか。検閲は、そうした矛盾を含む行為なのだと、あらためて考えさせられました。

検閲官や検閲係(examiner)は、検閲の専門家ではないし、児童文学や文学の専門家でもないわけです。もちろん日本出版法(PRESS CODE)や、キー・ログ(KEY LOG)など検閲の基準になるものはあります。それに沿って検閲したとしても、実際には検閲に携わる個々人の理解の度合いや判断によって、結果が異なってくるのは当然のことでしょう。

検閲を受ける側も、検閲を意識した自主規制を行っていました。これは新聞、雑誌の検閲でも同じです。出版社は何としても

出版したいのですから、検閲に関する情報を集めて対応策を考えていたのでしょう。検閲で問題にされそうな箇所を書き換えたり、削ったりして検閲に提出するなどが見られます。また検閲が終了して13年経っているにも拘わらず、削除した部分を復元もせずに刊行している出版社も見られました。

戦争には必ず検閲がつきまといまいます。戦勝国は占領をスムーズに進めるために、必ず敗戦国で検閲を行いますね。敗戦国は出版物を検閲され、没収をされることとなります。日本の軍国主義や国家主義を払しょくして民主化を進めるため、占領軍は敵討ちや復讐、戦争用語などを細かくチェック

していました。

戦後、表現の自由が認められたとしてエネルギーな出版活動が展開され、たくさんの児童書、児童雑誌や児童新聞が刊行されました。その一方で占領軍による検閲が行われていたのです。そうした矛盾の中で、児童出版物が刊行されていたわけです。

## おわりに

児童書検閲の調査・研究を重ねてきて、検閲を繰り返さないために平和がいかに大切かということ、そして平和な社会を維持する努力をしなければと、あらためて思いました。最後まで聞いてくださって、ありがとうございました。